

福岡県花き品評会開催要綱

第1 趣 旨

本品評会は、県内の花き生産者はもとより、関係機関・団体等が総力を結集して花きの生産技術改善と品質向上を図り、花き経営の確立と流通改善並びに消費拡大に寄与することを目的とする。

第2 主催並びに構成

本品評会は、福岡県花き品評会と称し、花あふれるふくおか推進協議会の主催で、関係市町村、各種団体の協力により開催する。

第3 事 業

本品評会は、目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 産物の部(切花・鉢物・枝物類等)並びにほ場の部(電照ギク、夏秋咲きギク等)の立毛についての審査及び褒賞
- (2) 出品物の展示
- (3) その他目的達成に必要な事項

第4 経費負担

本品評会の主催者は、品評会に必要な経費を負担するものとする。

第5 出 品

この品評会への出品は、別に定める実施要領による。

第6 審 査

審査は、別に定める実施要領により、会長が委嘱した審査員により行うものとする。

第7 事 務 局

- (1) 本品評会に事務局を設け、事務を処理する。
- (2) 事務局は、福岡県農林水産部園芸振興課内に置く。
- (3) 事務局の構成及び事務分掌は、主催機関の職員をもってあてる。